

# お知らせ

令和3年3月29日

宇部市総務財務部契約課

## 入札・契約関係書類等の押印の見直しについて

このことについて、下記のとおり見直しを行いますので、お知らせします。

### 記

#### 1 押印を不要とする書類

##### 【入札関係】

工事費内訳書（紙入札時）  
入札参加申請書（紙入札時含む）  
紙入札参加承認願  
パスワード再発行申請書  
入札参加資格承継承認申請書 など

##### 【契約関係】

現場代理人等届  
工程表  
請求書 など

#### 2 押印を必要とする書類

契約書、入札書・委任状（紙入札時）、公開見積に係る見積書 など

#### 3 施行日

令和3年4月1日（以降に入札公告、公募のお知らせ及び指名通知を行う案件に適用）

#### 4 その他

- 押印を不要とした書類の一部については、本人確認・文書内容の真正性を担保するため、**押印に代えて担当者名と連絡先を追加**している書類があります。
- 押印を不要とした書類について、押印しないことを強制するものではありません。押印されていても従来どおり受け付けます。
- 今後、他の書類についても、適宜見直しを行う予定です。
- 改正後の新様式等は宇部市ウェブサイトに掲載しています。